

東京都地域医療対策協議会の再編について

資料3

医療人材の確保に係る会議体（H30まで）

東京都地域医療対策協議会

〔目的〕
医師等医療従事者の確保方を協議すること。

専門医に関する部会

〔目的〕
新たな専門医制度について、次年度のプログラム認定に向けた協議等を行う。

東京都地域医療支援センター運営委員会

〔目的〕
センターの設置趣旨に沿った効果的かつ円滑な運営が行われるよう検討を行う。

看護人材確保対策を検討

看護人材確保対策会議

〔目的〕
都における看護人材の計画的かつ安定的な確保を図るための検討を行う。

勤務環境改善対策を検討

東京都医療勤務環境改善支援センター運営協議会

〔目的〕
センターの設置趣旨に沿った効果的かつ円滑な運営が行われるよう検討を行う。

主に医師確保対策を検討

医療人材の確保に係る会議体（R1から）

東京都地域医療対策協議会

〔目的〕
医療機関等における医師・看護職員等の医療従事者の確保方を協議すること。

医師部会

〔目的〕
都の特性に合った総合的な医師確保対策を推進するため、効果的な医師確保対策に係る検討を行う。

看護人材部会

〔目的〕
都における看護人材の需給推計等を踏まえ計画的・安定的な確保を図るため、看護人材確保対策に係る検討を行う。

勤務環境改善部会

〔目的〕
都内の医療従事者の長時間労働の是正や働きやすい職場環境の構築等を行うため、医療従事者の勤務環境改善対策等に係る検討を行う。

△会議体の機能強化▽医師・看護人材等・勤務環境改善を総合的に検討